## 第1回明石市入札監視委員会の議事概要

日時 平成 14 年 12 月 24 日 (火曜日) 13 時 30 分~15 時 30 分 場所 明石市役所 3 0 3 応接室

出席者(委員)石井委員長、泉水委員、菊地委員、友久委員、吉村委員(事務局)岡田市長、稲田助役、伊藤助役中川財務部長、正木契約課長、吉澤係長前沢主査、牟礼主査、杉野主事

## (議事開始前の手続き等)

1 委嘱状交付 市長から各委員へ委員委嘱状を交付

2 市長あいさつ

3 委員長の選任 委員の互選により石井委員を委員長に選任

4 職務代理者の選任 委員長の指名により泉水委員を職務代理者に選任

## (議事)

- 1 明石市入札監視委員会制度について事務局から、委員会の設置目的、役割及び組織等を説明
- 2 明石市の入札・契約制度について

事務局から、明石市が平成 14 年度に行った入札制度改正を説明

郵便応募型指名競争入札の導入の背景・経過と導入による成果(平成 13 年度と平成 14 年度の落札率の比較)

- 一般競争入札及び公募型指名競争入札を郵便入札方式へ変更したことのね らい
- 3 委員会運営にかかる重要事項の決定

下記の6項目を事務局から説明し、審議により決定

会議の公開・非公開

- ・<u>明石市入札監視委員会設置要綱</u>(以下「要綱」という。)第2条第4号(入 札制度の改善のための審議)にかかる会議以外は非公開とする。
- ・要綱第2条第4号にかかる会議については原則として公開とするが、事案に

よっては、その都度非公開とすることができる。

委員氏名の公表・非公表

- ・委員の氏名及び肩書きを公表し、ホームページにも掲載する。 開催回数及び時期
- ・要綱第2条第1号及び第2号(入札・契約手続の運用状況等にかかる市からの報告聴取及び案件抽出審議)にかかる会議は、当面、毎年度2回開催し、4~5月に1回、10~11月に1回、事務局が委員に日程調整の上、開催する。
- ・今後、毎年度2回の開催では不充分であると委員会が認める場合にあっては、 回数の見直しを行う。

運用状況の報告対象

・市から委員会へ報告する運用状況の報告対象は、設計額が 130 万円を超える 工事とする。

案件抽出の方法

- ・案件抽出は、委員長の指名により2名の委員が担当し、事務局から事前に資料等により報告を受けた後、選定を行う。なお、委員長も抽出担当になることができる。
- ・全委員が任期中に抽出担当になるよう、指名の順番について委員長が配慮に 努める。
- ・次回の抽出は、A 委員と B 委員が担当するものとし、A 委員が一般競争入札 2 件及び随意契約 2 件を、B 委員が公募型指名競争入札 1 件及び郵便応募型 指名競争入札 3 件を選定する。
- ・次回は上記のとおり8件の抽出を行うが、その結果、件数的に不適切である と委員会が認める場合にあっては、次々回以降の抽出件数を見直す。

## 議事録

- ・議事録は、概要議事録とし、ホームページにも掲載する。
- ・内容については、必ず委員が確認を行う。
- ・ホームページ掲載内容については、業者名等のプライバシーにかかる記載事項を伏せる等、慎重に取り扱うものとする。